



# “ジュネーブから今を見る” 今日のヘッドライン

北米

2017年3月22日

## オバマケアの代替案は痛し痒(かゆ)し

米国株式市場の動向を占う上で、トランプ政権の成長戦略の動向が市場で注目されています。特に、オバマケア見直しと減税政策がセットで見られている面もあり、オバマケア見直しの扱いがトランプ政権の試金石となりそうです。

### 米議会予算局:オバマケア見直しの代替案の試算を公表

米連邦議会の超党派(中立)機関である米議会予算局(CBO)は2017年3月13日に医療保険制度改革法(オバマケア、ACA)の見直しで与党共和党が検討している代替案を施行した場合の試算値を公表しました。CBOはオバマケア見直しで連邦政府の財政赤字が大幅に減る(改善)との試算を示した一方(図表1参照)、無保険者の増加など不利益を被る人が出ることも数字で浮き彫りとなりました(図表2参照)。米議会で審議している改革案の議論に影を落とす可能性も指摘されています。

#### どこに注目すべきか:

#### オバマケア、CBO試算値、無保険者

米国株式市場の動向を占う上で、トランプ政権の成長戦略の動向が市場で注目されています。特に、オバマケア見直しと減税政策がセットで見られている面もあり、オバマケア見直しの扱いがトランプ政権の政策の先行きを占う試金石となりそうです。

オバマケア見直しの動きの注目点は次の通りです。

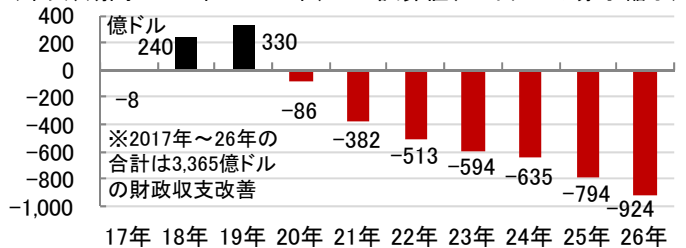
まず、そもそも2010年にオバマケアが導入された目的を振り返ると無保険者の低減と、医療費の抑制等でした。オバマケア導入後の無保険者数を見ると、確かに減少しています。しかし、保険料の上昇や、(無保険者を強制加入させるための)ペナルティなどが嫌気され人気のない制度でした。これに対し、下院共和党が3月6日にオバマケアの代替案を発表しました。主な内容は強制加入のためのペナルティを廃止、無保険の低所得者に税額控除を提供して安価な保険に加入できるようにする等となっています。

ここで共和党の代替案に対するCBOの評価レポートを見ると、ペナルティの廃止で、保険に加入しない人が増え保険料が当初上昇すると指摘、しかしその後は下落すると試算しています。財政への影響を見ると、2018、19年は赤字が拡大しますが、2026年までで合計3365億ドル財政赤字が削減でき

ると見込んでいます(図表1参照)。この削減分は法人税減税など財政政策の原資に見込まれます。しかし、無保険者の数を見ると、オバマケアを続けた場合と比べ(図表2灰色、2800万人)、2026年に2400万人増え(図表2赤色)、合計で5200万人に増加するとCBOは試算しています。政党の反応ですが、民主党は無保険者が2400万も増えることに反発しています。財政赤字が減るといっても、無保険者のここまでの増加を受入れがたいと指摘しています。共和党も一部(保守強硬派)ですが代替案に反対しています。無保険の低所得者に税額控除を提供して安価な保険に加入できる仕組みではオバマケアとの違いがないと不満を訴えています。オバマケア見直しの議論に注視が必要です。

図表1:オバマケア見直しの財政への影響の試算値

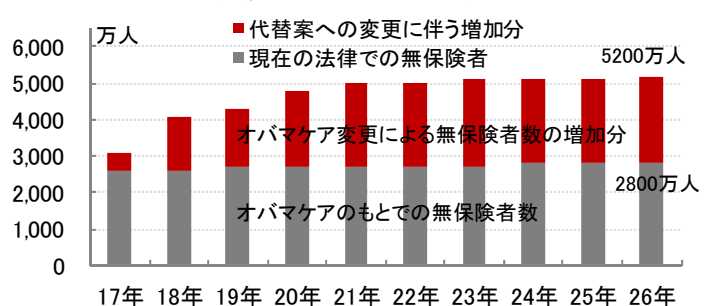
(年次、期間:2017年~2026年、CBO試算値、マイナスは赤字縮小)



17年 18年 19年 20年 21年 22年 23年 24年 25年 26年  
※四捨五入の関係で合計は一致しない

図表2:オバマケア見直しによる無保険者の増加試算値

(年次、期間:2017年~2026年、万人)



17年 18年 19年 20年 21年 22年 23年 24年 25年 26年  
出所:米議会予算局(CBO)のデータを使用しビクテ投信投資顧問作成



ピクテ投信投資顧問株式会社

●当資料はビクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。